

令和7年度第2回砥部町職員採用試験実施要領

令和7年度第2回砥部町職員採用試験を次のとおり行います。

1 試験区分及び採用予定人員

試験区分	採用予定人員	勤務場所
保育教諭（中級）	2人	町立保育所、町立幼稚園、町立認定こども園に勤務します。

※ 一定基準の成績に達しない場合は、採用しない場合があります。

2 受験資格

試験区分	受験資格
保育教諭（中級）	昭和61年4月2日以降に生まれた人で、保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を有する人または令和8年3月末までに取得見込みの人

※ 上記の受験資格にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する人は、受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない人
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (3) 砥部町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験の日時及び場所等

試験は、第 1 次試験及び第 2 次試験とし、第 2 次試験は第 1 次試験の合格者に対して実施します。

(1) 試験の日時、場所及び合格発表

区 分	日 時	会 場	合格発表
第 1 次試験	令和 7 年 9 月 21 日（日） 午前 10 時 00 分から	砥部町役場	受験者全員に合否を通知します。 (10 月上旬予定)
第 2 次試験	10 月下旬予定（第 1 次試験 合格者に通知）	砥部町役場	受験者全員に合否を通知します。 (11 月上旬予定)

※申し込みの状況により、会場は変更する場合があります。

※第 2 次試験の日時を変更した場合は、第 1 次試験合格者に通知します。

(2) 試験の方法

【第 1 次試験】

試験区分	試験科目	内 容
保育教諭（中級）	教養試験	公務員として必要な一般的な知識、知能及び教養について、 高校卒業程度の筆記試験を行います。 (40 題、解答時間：2 時間)
	専門試験	職務遂行に必要な専門知識について、筆記試験を行います。 (30 題、解答時間：1 時間 30 分)
	事務適正検査	事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面 から検査を行います。(100 題、回答時間 10 分)
	性格特性検査	公務員に求められる六つの基礎的な性格特性の検査を行いま す。(150 題、回答時間 20 分)

【第 2 次試験】

試験区分	試験科目	内 容
保育教諭（中級）	口述試験	人物について総合的に評定するため、面接試験を行います。
	作文試験	出題されるテーマについて、作文試験を行います。 (課題 1 題、解答時間：1 時間)

(3) 第1次試験の出題分野

試験区分	試験科目	出題分野
保育教諭（中級）	教養試験	時事、社会・人文、自然に関する一般知識 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力
	専門試験	社会福祉、子ども家庭福祉（社会的養護を含む。）、保育の心理学、教育学・教育法規、保育原理・保育内容、子どもの保健

※ 過去の試験問題について

本町で使用している採用試験問題は、委託業者から借用して使用し、試験問題も全て返却しており、また、委託業者から試験問題の複写等も禁じられているため、過去の試験問題のデータはありません。

4 受験手続

受験申込は「郵送による申込み」と「電子申請による申込み」のどちらかで行ってください。

【郵送による申込み】

(1) 申込書の請求

申込書は、役場総務課人事係で交付します。

なお、郵便により申込書を請求する場合は、封筒の表に「砥部町職員採用試験申込書請求」と朱書きし、140円切手を貼った、あなたのあて先を明記した角形2号の返信用封筒（A4版の入る大きさ）を同封してください。

※砥部町のホームページ（<http://www.town.tobe.ehime.jp/>）からもダウンロードできます。

(2) 提出書類

ア 砥部町職員採用試験申込書

イ 写真2枚（1枚はアの申込書に貼り付け、1枚は受験票用）

※ 写真は、縦45mm、横35mmのサイズとし、申込み前3ヶ月以内に無背景・無帽で正面から上半身を撮影し、裏面に氏名を記入してください。

(3) 申込方法

申込書に必要事項を記入し、写真を添えて、受付期間内に役場総務課人事係へ提出してください。

なお、郵便の場合は、封筒の表に「砥部町職員採用試験申込み」と朱書きし、特定記録郵便又は簡易書留郵便により送付してください。

【電子申請による申込み】

- (1) 「えひめ電子申請システム（砥部町）」のページに接続します。

https://apply.e-tumo.jp/town-tobe-ehime-u/offer/offerList_initDisplay

- (2) 受験申込みを行います。（利用者登録をしない場合でも申込みは可能です。）

受験申込フォームに必要事項を入力してください。

メールは、連絡の取れるアドレスを入力してください。ドメインの指定受信をしている場合は「@apply.e-tumo.jp」及び「town.tobe.ehime.jp」を受信できるようにしてください。

本登録の際、顔写真データが必要となります。

＜顔写真データ要件＞

- ・申込み前3ヶ月以内に無背景、無帽で正面から上半身を撮影したものとする。
- ・縦横の比率は4:3程度とし、ファイル容量は最大3MBまでとする。
- ・ファイルの形式はJPG（もしくはJPEG）とする。

- (3) 申込みが完了すると「申込完了通知メール」が届きます。整理番号とパスワードが届きますので、必ず控えておいてください。申込完了通知メールが届かない場合は、申込みができていない可能性がありますので、総務課までお問い合わせください。

※ 申請内容に不備等がある場合は、補正等をお願いする場合がありますので、メールは定期的にご確認ください。

5 受付期間

令和7年8月4日（月）から令和7年8月22日（金）23時59分まで

※郵送の場合も、令和7年8月22日（金）必着とします。

※持参の場合は、令和7年8月4日（月）から令和7年8月22日（金）までの、土曜、日曜、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までとします。

6 受験票交付

受付期間終了後、申請方法に関わらず全ての受験者に対し、郵送で受験票を交付します。

※ 第1次試験実施日の2週間前までに手元に届かない場合は、役場総務課人事係へ問い合わせてください。

7 採用予定日、初任給等

(1) 採用予定日

この試験の最終合格者は、砥部町職員採用候補者として、試験区分ごとに作成する採用候補者名簿に記載され、このうちから任命権者が採用者を決定します。したがって、採用候補者名簿に記載された人が全て採用されるとは限りません。この採用候補者名簿は、原則として令和8年4月以降の採用に対するもので、記載された日から1年間有効です。

なお、採用予定日は、令和8年4月1日です。

(2) 初任給は、砥部町職員の給与に関する条例（平成17年条例第47号）等の規定により、原則として次のとおり支給されます。

試験区分	現行給料月額	諸 手 当
保育教諭（中級）	205,626 円	砥部町職員の給与に関する条例に定める扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当及び住居手当等が該当者に支給されます。

※給料月額は、新卒で職歴等がない場合の額です。職歴等がある場合は、基準に基づき調整し給料月額を決定します。なお、給与改定により初任給が変更になる場合があります。

8 その他

- (1) 試験当日は、受験票、筆記用具及び時計（アラーム音、メモ等、試験の妨げになる機能の使用は不可）をお持ちください。
- (2) 第1次試験は、午後に及びます。昼食等は、各自で用意してください。



9 書類提出、問い合わせ先

〒791-2195

愛媛県伊予郡砥部町宮内 1392 番地

砥部町役場総務課人事係

☎ 089-962-2323 FAX : 089-962-4277

E-mail : 010somu@town.tobe.ehime.jp